

新潟県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年2月27日

新潟県後期高齢者医療広域連合長

磯田達伸

新潟県後期高齢者医療広域連合条例第9号

新潟県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例の一部を改正する。

新潟県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例（令和5年新潟県後期高齢者医療広域連合条例第2号）の一部を次のように改正する。

第7条第2号の改正規定中「行政執行法人」に改め、」の次に「、「氏名」を削り、」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

専決第1号

新潟県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

新旧対照表

新	旧
<p data-bbox="174 352 1115 453">新潟県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例 令和5年2月14日 条例第2号</p> <p data-bbox="85 496 1115 708">第7条第2号中「含む。）」の次に「若しくは個人識別符号が含まれるもの」を加え、同号ウ中「第2条第2項」を「第2条第4項」に、「特定独立行政法人」を「行政執行法人」に改め、「<u>、氏名</u>」を削り、同条中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号オを同号キとし、同号イからエまでを同号エからカまでとし、同号ア中「又は試験に係る」を「<u>、試験又は租税の賦課若しくは徴収に係る</u>」に改め、同号アを同号ウとし、同号にア及びイとして次のように加える。</p> <p data-bbox="107 716 232 783">ア (略) イ (略)</p> <p data-bbox="533 826 667 855">(以下省略)</p>	<p data-bbox="1234 352 2168 453">新潟県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例 令和5年2月14日 条例第2号</p> <p data-bbox="1137 496 2168 708">第7条第2号中「含む。）」の次に「若しくは個人識別符号が含まれるもの」を加え、同号ウ中「第2条第2項」を「第2条第4項」に、「特定独立行政法人」を「行政執行法人」に改め、同条中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号オを同号キとし、同号イからエまでを同号エからカまでとし、同号ア中「又は試験に係る」を「<u>、試験又は租税の賦課若しくは徴収に係る</u>」に改め、同号アを同号ウとし、同号にア及びイとして次のように加える。</p> <p data-bbox="1160 716 1285 783">ア (略) イ (略)</p> <p data-bbox="1585 826 1720 855">(以下省略)</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。